

【2014 年 8 月 6 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 47 号 ■

目次

【トピックス】

1. 職務、勤務地、労働時間などを限定した「多様な正社員」の普及・拡大のための有識者懇談会報告書をまとめました
2. 「技能検定」の実施状況をまとめました
～ 新たに 28 万人が「技能士」に ～
3. 8 月 1 日から高年齢雇用継続給付などの支給限度額が変わりました

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆「第 7 回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」のご案内
- ◆労働政策フォーラム開催のご案内
- ◆現在の雇用失業情勢

【トピックス 1】職務、勤務地、労働時間などを限定した「多様な正社員」の普及・拡大のための有識者懇談会報告書をまとめました

「正社員」と「非正規雇用の労働者」の二極化を緩和し、労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと、企業による優秀な人材の確保・定着を図るため、労使双方にとって望ましい多面的な働き方＝職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」制度の実現が求められています。

厚生労働省では、昨年 9 月に「多様な正社員の普及・拡大のための有識者懇談会」を設置し、「多様な正社員」の雇用管理をめぐる課題について検討を重ねてきました。このたび、雇用管理上の留意事項や就業規則の規定例を整理するとともに、報告書を取りまとめましたので、職務、勤務地、労働時間を限定した正社員制度の導入や運用の見直しを検討される際には、ぜひご活用ください。

<報告書での提言内容>

- 1 多様な正社員の効果的な活用が期待できるケース

- 2 労働者に対する限定の内容の明示
- 3 事業所閉鎖や職務の廃止などへの対応
- 4 転換制度
- 5 均衡処遇
- 6 いわゆる正社員の働き方の見直し

【詳しくはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052513.html>

【トピックス2】「技能検定」の実施状況をまとめました
～ 新たに28万人が「技能士」に ～

厚生労働省ではこのほど、平成25年度「技能検定」の実施状況をまとめました。

平成25年度の合格者数は27万8,205人で、前年度に比べ6,471人・2.3%の減少となりました。技能検定制度は働く上で身につけるべき技能や必要とされる技能の程度を国として証明するもので、現在128職種で実施しています。これに合格した人だけが「技能士」を名乗ることができ、昭和34年度の制度開始以来、今回の平成25年度の実施までで延べ約547万人が資格を取得しています。

技能検定は、技能レベルの向上に役立つだけでなく、顧客からの信頼の確保や社員のモチベーション向上などにも、大きな力を発揮しています。ぜひご活用ください。

【詳しくはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000050815.html>

【技能検定関連情報ポータルサイト（技のとびら）】

<http://www.waza.javada.or.jp/>

【トピックス3】8月1日から高年齢雇用継続給付などの支給限度額が変わりました

厚生労働省では、8月1日に、高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業

給付の支給限度額を改定しました。これは、「毎月勤労統計調査」の平均定期給与額の動向をもとに、毎年８月１日に改定しているものです。支給限度額は以下のとおりです。

＜高年齢雇用継続給付＞（平成 26 年 8 月以降の支給対象期間から変更）

支給限度額 341,542 円 → 340,761 円
最低限度額 1,848 円 → 1,840 円

＜60 歳到達時等の賃金月額＞

上限額 448,200 円 → 447,300 円
下限額 69,300 円 → 69,000 円

＜育児休業給付＞（初日が平成 26 年 8 月 1 日以降の支給対象期間から変更）

上限額（支給率 67%） 286,023 円 → 285,420 円
上限額（支給率 50%） 213,450 円 → 213,000 円

＜介護休業給付＞（初日が平成 26 年 8 月 1 日以降の支給対象期間から変更）

上限額 170,760 円 → 170,400 円

【リーフレット】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000051316.pdf>

8 月 1 日から雇用保険の基本手当（失業給付）の日額も変更になりました。

【リーフレット】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000051315.pdf>

【高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付の詳しい制度内容】

https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_continue.html#s1

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 「第7回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」のご案内 ▲△

優秀な人材の確保・定着のため、また、組織の活力・生産性の向上のためには、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が欠かせません。しかし、その必要性は認識していても、具体的にどのような取組を推進していけばよいか分からないという企業も多く見られます。

こうした企業の人事労務担当者向けに、9月5日（金）、学習院大学経済経営研究所主催による「第7回公開ワーク・ライフ・バランス カンファレンス」が開催されます。（参加無料・要予約）

人事労務担当者の皆さま、この機会にぜひご参加ください。

<開催概要>

日 時：9月5日（金） 13:20～17:00

会 場：学習院大学目白キャンパス 西2号館2階 201 教室（東京都豊島区）

内 容：講 演 定保英弥氏（株式会社帝国ホテル代表取締役社長）

テーマ：帝国ホテルのおもてなしの心と現場力

パネルディスカッション

テーマ：「新しい働き方と新しいマネジメントの融合」を考える

【開催案内、申込みはこちら】

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/eco/gem/works/database/info/20140905.html>

▽▼ 労働政策フォーラム開催のご案内 ▲△

独立行政法人労働政策研究・研修機構では、9月25日（木）に労働政策フォーラム「高齢者の多様な働き方と社会参加の実現に向けて」を開催します。（参加無料・要予約）

フォーラムでは、企業や地域などの取組を通じ、高齢者の多様な働き方と社会参加の実現に求められる仕組みや支援のあり方について考えます。

<開催概要>

日 時：9月25日（木）13:30～17:00

会 場：日経ホール（東京都千代田区）

テーマ：高齢者の多様な働き方と社会参加の実現に向けて

内 容：基調講演 清家 篤氏（慶應義塾長）

報 告 蔵本秀志氏（ダイキン工業株式会社 人事本部人事・労政
・労務グループ）

有我昌時氏（株式会社 高齢社 取締役／株式会社 かじワ
ン代表取締役社長）

前田展弘氏（ニッセイ基礎研究所主任研究員／
東京大学高齢社会総合研究機構客員研究員）

パネルディスカッション

コーディネーター 伊藤実氏（公益社団法人 全国求人情報協会理事）

【詳細・申込みはこちら】

http://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20140925/info/index.htm



現在の雇用失業情勢



7月29日に公表された6月の完全失業率は前月より0.2ポイント悪化の3.7%、有効求人倍率は前月より0.01ポイント改善し、1.10倍となりました。

このように、雇用情勢は一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201406.pdf>

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000051810.html>

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
- =====